

平成 28 年第 8 回定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 28 年 11 月 25 日（金）午前 9 時 30 分
○閉会日時 平成 28 年 11 月 25 日（金）午前 11 時 10 分
○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

- 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 教育長 | 糸賀 正美 |
| 教育長職務代理者 | 山崎 満男 |
| 委員 | 小峯 健治 |
| 委員 | 浅野 千晶 |
| 委員 | 栗山 秀樹 |

- 出席事務局職員
- | | |
|--------|-------|
| 指導室長 | 田組 順和 |
| 学校教育課長 | 増尾 利治 |
| 生涯学習課長 | 埜口 哲雄 |

- 傍聴人 なし

- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
報告第 1 号	平成 28 年度生涯学習課事業経過報告及び計画について	—

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。

私から2点ほどですね、お話をさせていただければと思います。

まず1点目ですが、11月の文化関係の催しでありますけども、11月3日のお祭りなど含めましたイベント、産業文化祭的なもの。11月の12、13日に音楽フェスティバル、11月20日には、俚謡大会ということで、産業文化祭関係の催しが一通り終了いたしましたので、ご協力ありがとうございました。本日はサクラ花ということで、映画鑑賞を予定しておりますので、可能であればご参加いただければと思います。

2点目であります、最近マスコミでも報道されておりますけども、福島から原発事故による避難者が横浜でいじめを受けていたという事案がございます。

美浦村におきましても、福島県からの避難者の方はいらっしゃいまして、在学している児童・生徒がおります。こちらにつきましては、状況は教育委員会といたしまして確認しておりますが、現在そういったいじめであるとかそういった事はございませんが、村といたしましても、あのようなことが起こらないように十分留意して対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。私から以上です。

学校教育課長

それでは、早速議事に入りたいと思います。進行の方は教育長よりお願いたします。

教育長

はい。それでは、本日の会議録署名人を指名いたします。会議規則第17条第2項により、栗山委員を指名いたします。

本日の案件につきましては、報告第1号平成28年度生涯学習課事業経過報告及び計画についてであります。それでは、ご審議をお願いしたいと存じます。

報告第1号平成28年度生涯学習課事業経過報告及び計画について、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

おはようございます。

平成28年度の生涯学習課事業の経過報告と並びにこれからの計画でご報告させていただきます。まず初めに、申しわけございませんが訂正箇所がありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

8ページですが、教育長が申しました、みほ産業フェスティバルですが、記載されております内容につきまして、11月5日土曜日、着付会が二重に記載されてしまいまして大変申しわけございませんでした。11月5日土曜日が着付会で11月5日から20日までが子どもの作品展示、11月5日着付会ということになっているのですが、これが11月6日日曜日で俳句会ということに訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また、12 ページですが、文化財 3 として文化財活用事業の中の目的ですが、身近な文化財に親しみを持ってもらい、文化財の関心や郷土への愛着を深めてもらうということで、こちらが、また、二重プリントという形で、大変申しわけございませんが、削除という形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、経過報告について報告させていただきたいと思ひます。

1 ページから社会教育事業におきまして、ジュニア・アカデミー事業ということで、こちらは児童が学校生活とは違つた環境の中で、自らの行動を自身で考えながら決定、実行することにより、自発性を育てていくという形で、一般的に土曜日が学校休校になつたときからこういった事業に取り組んでおります。

対象は、村内の小学生、5、6 年生を対象に、募集定員 40 名ということで募集しましたが、28 年度は 37 名の応募ということです。事業としまして、上半期は開級式、筑波山登山、親子で環境美化運動という形で、こちらの方に 53 名ほど親子で参加させていただいております。

夏休みに宿泊学習ということで、茨城県さしま少年自然の家へ伺つて移動学習をしております。また、村内二つの保育に分散しまして保育所への体験活動ということで実施しました。

9 月では移動学習ということで、ふだん移動手段で使つていない電車を使つて、上野動物園まで移動学習ということで実施しております。

下半期の事業としましては、体験学習で「美浦を知ろう」ということで、文化財センターで縄文体験と村内にあります東洋建設さんで土木の日というイベント事業がありまして、そちらに参加させてもらつて、土木関係のいろんな体験事業を計画しております。

2 月には移動学習としてつくば市のサイエンススクエアつくばと宇宙センターへ行く予定であります。3 月には修学旅行として東京ディズニーリゾートを計画しております。

2 番のわくわく美浦っ子塾。こちらは、ジュニア・アカデミーは 5、6 年生対象ということで、その下の子どもたちへも事業を計画したいということで、村内の 1 年生から 6 年生までの児童及び保護者を対象にして、親子のふれあひを通じながら地域の理解と関心を深める、そういった実践の事業を計画しております。

今年度は 6 月に親子ふれあひ「森林・林業体験」として、茨城県民の森と植物園で事業を実施しております。

そして 7 月 31 日には地曳き網漁体験ということで、大山の霞ヶ浦で漁師さんから地曳き網体験の体験学習をしております。

下半期としましては、こちらは先ほど申しました東洋建設さんの「来て、見て、体験研究所体験」ということで土木関係のイベントに参加するような形で事業を行つていきたいと思ひております。

2 ページのユース・リーダー事業ということで、こちらは中学1年生から25才までの青少年を対象に青少年が自ら先頭に立って物事を判断実行することにより、リーダーシップを学習する機会を提供するというを目的に事業を進めております。

募集は村内の中学1年生から25歳までとしているのですが、実際応募があったのは、中学1年生から高校3年生の8名の登録ということになっております。

主な活動内容は、先ほど申しましたジュニア・アカデミーの小学生の子どもたちの各移動学習や体験学習の引率や、率先したリーダー的な事業をお願いしております。また、産業文化祭においては、模擬店出店ということでの体験学習も計画して実施しております。

続きましていきいきミセス講座、こちらも女性の資質や能力の向上を手助けするために、講座を開設しております。今年度は募集定員30名に対しまして31名の応募があり、31名で開講しております。

前期は自分を輝かせる色をみつけてみましょう！という形で公民館で講座を、7月には移動学習として天心記念館で事業を実施しております。

10月には折り紙遊びで和んだあとはグラウンドゴルフを体験し体を動かそう！ということで公民館で折り紙の体験と、光と風の丘公園でグラウンドゴルフの体験を実施しております。12月は、調理実習を計画しております。

2月には身近な工場見学という形で、ツムラと雪印メグミルクへの工場見学を予定しております。

続きまして、5番の美浦大学。

高齢者社会への速やかな順応と、高齢者の生きがいを探求することを目的に、美浦大学ということで展開しております。本年度は、募集定員60名に対して、60名の応募で事業を実施しております。

5月の開級式をはじめ、6月には議会傍聴や中学校の訪問、7月にはつくばの研究機関へ訪問、学習をしております。

次はこちらも歴史探訪ということで、千葉の国立歴史民俗博物館へ移動学習をしております。

10月27日、28日ということで、宿泊研修ということで福島県の大玉村方面、こちらは、美浦村と災害地の応援協定を結んでおります大玉村へ行って研修をしております。

11月には、健康講座としましてグラウンドゴルフの体験事業をしております。

12月は社会力講座といたしまして中学校での事業を計画しております。

1月は競馬研修ということでJRAの中山競馬場への移動学習の予定をしております。

2月は移動研修という形で、こちらもメグミルクの阿見工場とカガミクリスタルへ工場見学を予定しております。

3月末には閉級式ということで、村長の講話を予定しております。

4 ページは自然観察会という形で公園や森林・湖畔等の四季を通じて自然と親しみ、散策・指導しながら「自然とのつき合い方」を身につけていただくことを目的に事業を展開しております。

こちらの募集定員 30 名という形で、37 名の応募がありましたけれども、定員どおり 30 名で事業を実施しております。

5 月には自然観察についての講話を実施しました。

6 月には自然観察で牛久市自然の森で、移動学習をしております。

7 月には「食中植物群落の植物観察」ということで、成東食虫植物群落へ出向いて事業を実施しております。

9 月には湖沼野鳥観察ということで、手賀沼の鳥の博物館で事業を実施しております。下半期は 10 月 5 日にトレッキングと宝篋山ということで、つくば市で行う予定でしたが、天候が不順だったために中止という形をとっております。

11 月には山麓の野鳥観察ということで事業を実施しております。

12 月には霞ヶ浦湖畔の冬鳥の観察ということで、稲敷の妙岐の鼻を予定しております。

2 月には植物園の植物観察ということで、つくば市の実験植物園での事業を予定しております。

3 月は閉級式になっております。

続きまして 7 番の子供の遊び場事業ですが、こちらは子どもたちを社会全体で育むために、学校や公的施設の施設を活用して子どもたちの居場所を整備しまして、地域の大人たちと協力して、子どもたちの放課後や週末における交流活動を推進する目的で実施しております。

前期、木原小では 2 回実施、安中小では、前期、6 月に 48 名の参加ということでした。大谷小も 2 回ということになります。大変申しわけございませんでした。

こちらは、各小学校に出向いていろいろな子どもたちとの活動を実施しております。

次に 5 ページの 8 番で花いっぱいコンクールということで、本年度 18 回目をむかえまして、地域の環境美化に対する意欲向上と地域づくりを促進するために実施しております。本年度参加団体は 19 団体ということで、最優勝の村長賞として山王福寿会さんが受賞しております。

9 番のノーテレビ・ノーゲーム運動ですが、こちらは児童生徒の学力向上と、村民の社会力育成を図るべく、家庭生活での健全化を実現する目的で事業を実施しております。

こちらは、11 月に第 6 回のノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会を開催しております。

こちらでは親子で考える標語の表彰式と講演といたしまして花まる学習会講師相沢樹氏をおむかえしまして、後伸びする子の家庭の習慣ということ講演をいただきました。

また、応募された標語の優秀作品につきましては、のぼり旗を作成して各学校や公共機関に旗を掲げるような事業を展開しております。

10 番のあったか家庭塾につきましては、今、子育てについて知りたいことの情報交換や、意見を交換しあう活動を通じまして子どもたちの健やかな成長の一助となることを期待するような事業として、取り組んでおります。

全体につきましては、合同開級式と3月の閉級式ということで、あとここに各小学校、中学校、幼稚園で年5・6回の研修会を実施しているところです。

6 ページをお願いします。

11 番、子ども会育成連合会の事業としまして、週末の子どもたちの時間を活かしまして地域の年齢の異なる子どもたちとの交流を通じて、子どもたちの社会力を養うという目的で6月にドッチボール大会と下半期10月に子どもまつりといたしまして事業を展開しております。

6月のドッチボール大会では、参加者が322名ということで、下半期10月に行われました子どもまつりにつきましては407名の参加者となりました。

次に、12番の青少年育成美浦村民会議につきましては、青少年育成に村民すべてが関心を持ち、住民総ぐるみの運動を展開することで、次代を担う青少年の健全な心身育成を図ることを目的に組織されている事業です。

事業としまして、7月に環境美化活動と中学校の授業参観を行っております。

また、夏休み期間中に行われております、木原の祇園とトレセンの盆踊りの巡回活動という形の事業をしております。

今年度は8月に福島県で実施されました全国高等学校家庭クラブ研究発表会に中学生を派遣しております。

また3年目になりますが、福島県の復興支援ボランティアという形で、大玉村へ伺って、清掃活動のボランティア活動をしております。

下半期の事業の予定ですが、12月の上旬には公開授業訪問という形でまだ学校の場所は未定ですが、事業を計画しております。

また、年2回広報紙「えがお」を発行し活動報告をしているところです。

13番の青少年相談員につきましては、青少年の保護育成活動を活発に推し進めるため、相談員を設置しているところです。

相談員の皆様には住民の相談に応じまして、7月に有害図書の立ち入り検査ということで、村内のコンビニや酒類販売店の巡回なども実施しております。

14番の美浦村文化協会の事業としましては、村内の文化団体の連絡・調整を図り、個々の文化活動の振興と村民文化の向上・発展に寄与する目的で文化協会の事業を推進しております。

文化協会では、春に第33回の発表会を実施しております。参加団体は44団体ということでした。

15番はみほ文化講座ということで村民の自己をもっと高めたいという生涯学習のきっかけづくりとして学習の場を提供するため、文化講座を開設しております。

本年度の5月の講座生は164名の応募に対しまして、15講座を募集しましたが、2講座につきましては募集人員に達しませんので、開講できなかったということで、13講座で講座生144名で行っております。

後期講座としましてこちらも5講座募集しましたが、1講座開講に至りませんでしたので、4講座開講で47名ということで現在講座を実施しております。

16番の成人式典は、新成人の門出を祝福して社会の一員としての自覚と未来の希望と新たな権利と義務を改めて認識してもらうために、成人式典を実施しております。

こちらは来年の1月8日の成人式の予定となっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

8ページは第39回の産業文化フェスティバルという形で、こちらは11月の1日から20日まで先ほど訂正もありましたが、一般の方の作品展示と3日には芸能発表会とお祭り広場での模擬店等の実施をしております。

最後に11月20日の俚謡大会をもって本年度の産業文化フェスティバルの事業も完了しております。

9ページでは図書事業ということで、1番のリサイクル事業としましては、古くなった図書や雑誌を無料で配布している事業でございます。

雑誌は5月、本のリサイクルということで6月から7月にかけて実施しております。

また下半期につきましても11月の下旬と12月に予定しております。

2番の講談社本と遊ぼう！全国訪問おはなし隊ということで、こちら講談社の記念事業として、キャラバンカーが巡回訪問しているということで、今年度本村にも巡回活動としてきていただきまして事業を実施しております。

5月14日で参加人数45名ということで、大空の会さんに協力をいただいて事業を実施いたしました。

また、3番の職場体験ということでこちらは美浦中学校生を7月に3名を受け入れております。また下半期にも、江戸崎総合高校から4名の職場体験の予定をしております。

4番の図書室の啓蒙活動としてスタンプラリーということで、3月の春休み、7月から9月にかけての学校の夏休み期間中にスタンプラリーの事業を実施しております。

5番のブックスタートにつきましては、健康増進課が行っております4カ月児健診においてスタートバックをお渡しして、本を読むきっかけという形の事業を展開しております。

続きまして、9番は10ページ6番のお話し会ということで、毎月第3土曜日に読書団体が絵本の読み聞かせを行って、読書活動の推進を図っております。

読書団体につきましては、読書会「虹」さんが偶数月、「大空の会」さんが奇数月で担当してお話し会を実施しております。

また、今年は読み聞かせの技法講座ということで、茨城県立図書館が主催しております講座も、10月7日に中央公民館で実施させていただきました。

7番につきましては蔵書点検ということで、6月下旬から7月にかけて図書室の資料の点検をしております。

8番につきましては学校図書の啓発事業としまして、オススメ本の紹介や、myしおり作り、図書の総選挙といったような啓蒙活動を各学校の図書室で実施しております。

9番につきましては幼稚園と学校図書の選書会ということで、園児や児童生徒が自主的に本の選書を行うことで、本への興味関心を高めてもらう事業となっております。

本年度は、大谷・木原保育所には予算がないので、8月30日に皆さんから寄贈していただいた本をもとに、保育所でも選書会を実施したところでございます。

10番の蔵書点検につきましては、これも各学校の図書室でも蔵書点検という形で、本の確認・調整しております。

続きまして、12ページ、文化財事業ということで文化財施設管理事業としまして、史跡公園の適切な維持管理を行うということで、毎年美浦ゴルフ倶楽部やシルバー人材センターにお願いして除草作業を実施しております。

また、本年は台風によって陸平公園の倒木等もありましたので、そちらの処分も実施しております。

また本年度復元の堅穴住居管理ということで、文化協力員にお願いいたしまして老朽化により傷んできた堅穴住居内部の土壁の修理を今後実施する予定となっております。

2番の文化財保護事業では、村内の指定文化財の調査や審査を実施して文化財の適切な管理をお願いし、文化財保護の啓発に寄与することを目的としております。

今年度9月現在では、開発行為に伴う文化財の試掘調査を7件、また協議中のものが2件ということになっております。

3番の文化活用事業では、身近な文化財に親しみを持ってもらえる形での事業を進めておるところで、縄文や陸平貝塚を中心に文化財に関わる体験事業を実施しております。

9月現在の体験者数で493名ということになっております。

また、文化財協力員は現在の33名の方が協力員として登録しており文化財センターの展示や陸平貝塚の案内、また堅穴住居の管理もお願いしております。

9月現在では案内で43日ということで、また堅穴管理を13日実施しております。

文化財センターの展示ということで「陸平貝塚と大谷貝塚」の展示を行い両貝塚について紹介しております。

また、ロビーでは「戦争記憶展」として太平洋戦争の時の空襲や鹿島海軍航空隊の説明パネルを紹介しております。

また「貝塚図」ということで、大正時代に作成された陸平の貝塚図が発見されたので、そちらも、レプリカですが展示しております。

13ページの陸平の確認調査事業としては12月に現地調査に向け準備しているところでございます。

5番の木原工専基盤整備調査事業は昨年までに発掘調査を終えました木原工専地区の発掘事業について、本年度報告書刊行に向けて現在整理作業を実施しているところです。

6番の第19回の陸平縄文ムラまつりで、陸平貝塚を広く知ってもらうこと目的に、毎年縄文ムラまつりとして事業を行っております。本年は下半期10月16日、縄文ムラまつりを実施いたしました。

つづきまして、14ページの社会体育事業ということで、地区対抗ソフトボール大会を5月、6地区で実施しております。

2番の地区対抗混合バレーボール大会、6月7日から10日にかけて、トレーニングセンターにおいて7地区の参加ということで事業を実施しております。

3番のふれあいハイキングということで、6月11日、日光市、奥日光の竜頭の滝から湯本方面でハイキングを実施しております。本年度参加者は49名ということです。

4番、バウンドテニス教室ということで、ニュースポーツを開催し体育振興を図っております。こちらは7月24日から8月21日、5回の計画で参加者10名ということで実施いたしました。

5番の地区対抗野球大会におきましては、7月31日、光と風の丘公園で実施しまして、参加地区が2地区ということです。

つづきまして、6番のジュニア硬式テニス教室ということで、こちらは8月の2日から18日全6回で実施しております、参加者低学年6名、高学年8名ということで実施しております。

7番はセグウェイ体験教室というこちらは初めて今年度実施しました。レクリエーションを通じて青少年の健全な育成を目標として実施しております。8月12日、光と風の丘の多目的広場において参加者19名で実施をしております。

8番のディスクゴルフ教室。本村の国体デモンストレーション競技ということで競技の振興を図る目的で教室を開催いたしました。こちらは全5回ということで参加者8名ということになりました。

9番の第51回村民体育祭ですが、こちらご存じのとおり本年も雨で中止となりました。予定は18地区ということで、昨年16地区でしたので、2地区は増えたんですが、まだ少ない状況でした。

10番の地区対抗ゴルフ大会ということで11月14日に開催されております。11番の霞ヶ浦湖畔ウォーキングということで、12月に開催予定であります。本年度は、木原地区で計画しております。

12番は親子スキー教室で、来年1月に予定しております。以上となっております。

ただいま事務局より説明がありましたが、質問ご意見のある方はお願いいたします。小峯委員お願いいたします。

教育長

小峯委員 4点ほどお願いします。
まず第1点は4ページの自然観察会、募集定員30名に対して37名の応募があったと。実際、登録というか参加者についての数値が示されなかったんですが、37名全員が登録ということでしょうか。

生涯学習課長 30名として実施しております。

小峯委員 じゃあ30名に絞ったんですね。

生涯学習課長 はい。そうです。

小峯委員 それの絞り方を教えてください。

生涯学習課長 絞り方は、初めての方優先という形で人選させていただきました。

小峯委員 内容について詳細はわからないんですが、ほかのところでは30名が31名でも実際は受け入れてますよね。バスとか定員の関係で30名に絞らなきゃいけないものだったのか。もし今後ですね。来年度についての部分ですが、多少の増減があっても受け入れが可能だというときには、どうなんでしょうか。その辺柔軟に対応するお考えがあるのか。それから可能性としてどうなのか。この辺についてまず、ここの部分で教えてもらいたいと思います。

生涯学習課長 自然観察会の定員につきましては30名ということで当然移動バスの関係もありますが、また野鳥観察に少し支障をきたすということで講師の方からの意見もございまして、きりの良い数字ということで30名ということで絞らせていただいております。1、2名のオーバーだったら、講師の方とご相談しながらできるものであれば、救ってはいきたいと思うんですけども、その線引きが難しいので当初募集した30名という形で今回は区切らせていただいたところです。

小峯委員 では、2点目です。
5ページの10番あったか家庭塾の6月1日の合同開級式の後、各小中幼稚園で、年5回から6回の研修会等実施とありますが、これは年度当初プログラムが示されているのでしょうか。この辺についてはいかがでしょうか。

生涯学習課長 こちらにつきましては、各学校の小学校は1年生の父兄、中学校も1年生という形でご父兄が集まって年度の事業計画をしていただいておりますので、村に全計画が上がっているかどうかまでは今、私把握できておりません。大変申し訳ございません。これから確認して報告したいと思います。

こちらは、各学校単位の父兄で組織してもらっております事業を組織してもらって、計画事業実施をしておるところです。

小峯委員 これは生涯学習課の主体事業じゃないんですか。
要するに主体事業であれば、そのプログラム、各学校が主体的にプログラムを組むということであったとしても、生涯学習課でその内容を把握してスタートしていかないとおかしいのではないかということをちょっと思うんですが、この点について、もし今後、改善するお考えがあるならば。
いや、改善しないとまずいんだと思うんですね。これ、お金の問題はどうなってるんですか。予算関係。

生涯学習課長 予算につきましては、村で補助金を出しておるところです。

小峯委員 そうすると、今までは各学校に任せていて、プログラムを任せていて予算を出していたということは報告書を上げてもらっているわけですね。

生涯学習課長 報告は当然やった事業内容については報告されておりますが、報告書の内容が細かくなってるかまでは担当が把握しているところで、私は今、申しわけございませんがそこまで把握できていなく、大変申しわけございません。今後調べて報告させていただくということによりしくお願いいたします。

小峯委員 今年度については、後日報告いただくということで理解したいと思います。
来年度以降については、当初からプログラムを確認するかあるいは所定の報告用紙を作成するなどして、全体像を把握するようになっていただければと思います。
これは要望です。
次に3点目ですが、次の6ページ、11番子ども会育成会連合会というところで、5行目村内の単位子ども会という表現がちょっと私はなじまないの、各地区子ども会かなというふうに思ったんですが、この用語について教えていただければと思います。

生涯学習課長 子ども会というのは、地区の子ども会ということで、子ども会組織は全国にありまして、全国子ども会からおりてきて、1番最終的なものを単位子ども会というような呼び方をしているということで、美浦村では各地区におかれる子ども会ということになっております。

小峯委員 そうすると、美浦村の各地区子ども会が全国組織でいうと、単位子ども会とこういう表現でよろしいわけですか。
4点目です。

14、15 ページの部分ですが、これはおそらくいつだったか山崎委員からご指摘があった部分の結果がこうなってるんだと思うのですが、たとえば2番の地区対抗混合バレーボール大会。7地区しか参加してない。非常に少ないと思います。

それから、地区対抗野球大会、これが2地区。もういきなり決勝戦。それから、8番のディスクゴルフ教室。ゴルフ教室が8名というのは、非常に少ないのかなと思います。これ人数については、多い少ないというのはもしかしたら価値判断が違うかもしれませんが。少なくとも複数いってないというところの少なさを見ました。

それから先ほちょっと説明があったので良いのですが、村民体育祭。去年は16で非常に少なくなっていて、やる意味がある？という意見がここでもでていたかと思うのですが、まあ18地区に増えたということで。あの方向性としては村民体育祭、これについては良い方向にまあ動いているのかなと先程説明を受けましてわかっているのですが。10番の地区対抗ゴルフ大会についてはもう実施したわけですから、地区対抗、何地区で対抗になったかを教えてください。

生涯学習課長 11月14日開催ということで、まだ報告というか、調べていませんので改めて報告させていただきます。

小峯委員 それでは、次回参加地区数を教えていただくということで。

それからこれから始まる11番。霞ヶ浦湖畔ウォーキング。昨年少し改善したっていう、報告は現場で聞いたんですけども徐々に人数が減っているということがあります。それで、今度12月の実施に向けて参加者募集というのが入ってきたんですが、これは申し込みが光と風の丘公園クラブハウスということなんですね。この辺今年もう無理だと思うんですけども、来年は申込先を複数設置できないだろうか。というのは、あのクラブハウスは小さいお子さんのいる人は非常に来るのが大変だと思います。ですから、あの、障がいのある方のことも考えていくと、これなにも何と言いますか、面と面を合わせて申込書を受け取らなくてもいいわけですから、例えば中央公民館の事務室入口あたりに箱を置いておいて、そこにに入れてもらえれば良いだけだと思うんですね。これだけの。切り取り部分小さいですから。

で、これを切りとったものを、そこの箱にいれて担当が一日1回夕方閉館前にでも取りに来ればそれで済んでしまう話だと思うんですね。そういうようなことで、参加者、参加数をふやすような工夫をぜひ来年度はしていったほうがもっと参加者がふえるんじゃないかなと思うので、ほかの参加地区が減っている事業についても、いろいろなそういう参加しやすい環境・方法を検討していただきたいと。これは要望ということで受けとめていただければと思います。私からは以上です。

生涯学習課長 霞ヶ浦湖畔ウォーキングの募集の方向等、来年に向けて改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

教育長

今の小峯委員からのお話に付随して、私からなんですけども。今の霞ヶ浦湖畔ウォーキングの話ですね。これは確かに申し込みの窓口は申し込みしやすいようにこちらが智恵を出せばいい話なんで、これはすぐにでも来年実行してできる話かなと思います。地区対抗のバレーボールとか野球大会ですね。私もこれ全て開会式出席させていただいたんですけども、確かに少なくなってきたと。

以前バレーボールは、かなり日数をかけてリーグ戦で盛況な形でやっていたというところ聞きました。ですから、こういった参加チームもふやしていくってというのはどうしていったらいいかなというところは本当に大事な視点だと思いますんで、これから11月下旬にもスポーツ関係の委員会等がありますので、そういったところでのこの参加チームをふやすことについては、こちらからも課題を提起してそれぞれ良い智恵がないかどうか、意見をいただきたいなと考えております。

村民体育祭についても、いろいろ意見が今だにあると思うんですがこれをやめてしまうと、全く集落の繋がりがなくなってしまうというところもあるというところもかなりもってらっしゃる方もいるので、私としてはできるだけ体育祭については、地域の繋がりを維持していく上でもこれは参加地区をふやす方向を考えながらですね、続けていければと考えております。

それでは、このほか意見ございましたらお願いします。栗山委員お願いします。

栗山委員

主に三つほどあるんですけども、一つは、図書の部分で、10、11ページですかね、幼児、もしくは学校向けの事業に関しては、とても活発にやられてて、その成果も非常によくでて来ているのかなと思うんですけども、生涯学習課としての事業になりますので、できれば年層別のボリューム層あんまりこうそこに絞らなくても、美浦村にはそういう優秀な司書さん達がたくさんいらっしゃるいろんなアイデア持っていらっしゃると思いますので、そういった読者さんのアイデアをヒアリングしながらもうちょっとこう世帯別にいろいろな事業をやられてもよろしいのかなと思いました。これは要望になります。

それと、全体的な問題ですけども、今回その国体2019年に向けてちょっと人数が少なかったっていうのはあるのかもしれませんが、ディスクゴルフの教室をやられたり、これからはこういった3年後4年後に向けて、これをどんどん広めていくっていうのも大事だと思うんですけども。

それと、同じような形でほかの国とか県の事業と整合性をとった方が効果が高い場合もあるかなと思いますので、例えばですけど、茨城県でいうとつくば霞ヶ浦りんりんロードが今、総合計画の中でも非常にピックアップされているので、こちらも、サイクリングの資料を見ると、平成32年に向けていろいろな事業を活発にやっていくっていうところにありますので、そういったものも今回12月に湖畔ウォーキングがありますけども、いろいろな多世代でかかわれるような事業の構成をつくっていくっていう。

これから、中長期的に見るとあるのかなと思いますので、その辺も一つこれから検討していただけたらなと思います。

これも、計画になるかなと思うんですけども、美浦独自色のある事業もうちょっと増やしてもよろしいのかなと思います。

今のコンセプトがあってるかどうかは別として、村内向けの第1に優先順位をつければ村内向けの事業が第1になるんですけども、美浦村をPRしたり美浦のよさを知っていただくとか、そういったものもまた美浦の人と一緒に交流を持ってもらうというところでの事業もこれからあるとやっぱり少子化・人口減は県全体でもそうだと思いますので、そういった交流できるような事業、お隣もしくは近隣に向けての、そういったものもあってもよろしいかなと思いましたのでご意見させていただきました。以上です。

教育長 今のお話踏まえて、事務局ありますか。

生涯学習課長 昨年度から本村の国体競技であるディスクゴルフということで、教室を開催しているんですが、なかなかちょっとなじみのないスポーツであることから、少し参加者が少ない状況です。また、三年後に向けてもう少し生涯学習課としても少し教室の開き方とか、開催時期等考えながら参加者の方ふやしていきたいと思っております。

先程ありました県で進めているつくばのりんりんロードということですけども、こちらの事業につきましては、自転車道路の整備ということになりますので、村でも自転車を使った事業計画を考えているかということ、今のところ事業としての構想はないんですけども、そういったものにも今後即したようなものも、スポーツ推進委員さんといろんな協議をしながら考えていきたいと思っております。

また、各事業における多世代間の交流事業ということなんですけども、これも、生涯学習の中では問題というかこれから進めていくべき道だということで考えておるところで、例えば高齢者にむけた美浦大学と村でやっている子ども向けのジュニア・アカデミーといったものの事業の中で、交流というのも今後検討していかなければならない、検討していけたらということに進めていきたいと思っております。

またの事業の中で、美浦をPRする意味で村内にとどまらず多方面に事業内容を広く広報したらいいんじゃないかということですけども、今、文化財センターにて行われている体験事業につきましては、村内にとどまらず全国というか県内、また遠くからも縄文の体験参加していただける方もふえているところで、そういったことも今後も進めていきたいと思っております。

図書室の事業ですが、事業的に少ないというようなお話だと思うのですが、今後図書室の中でやっていくのは、スタンプラリーが主になってくると思うんですけども、そういったものにとどまらずもう少し図書室内での啓蒙活動の事業の推進を図っていききたいと思います。

- 教育長 今の話に付随してではあるんですけど、私からりんりんロードですかね。
あと、美浦村のPR交流という話でありますけど、ざっくりとした感覚でありますけども、地域交流館ですか、今度でき上がりますんでそういったところを絡めて交流館を使つての、生涯学習課の所管的にはどうなるかわかりませんが、交流館を活用しても、村の良さのPRとか他との交流っていうのは、これから起点に考えていけるのかなとは思いますが。
- あとりんりんロードの関係でいいますと、霞ヶ浦湖畔でサイクリングやってる方は多いのかと思いますけども、話によると美浦村の方は食べる場所がないらしいですね。だから行方の方から周るんだそうです。
- ですから食べる場所とかがあれば、もっとこちらから周ることもかなり増えてくるんじゃないかなっていう話を聞いたことがありまして、そういう食べる拠点をどうやっていくとか、あとその辺りを地域交流館にこう持つてくるとか。
- まあいろいろ考え方あるかもしれませんが、そういったところは問題意識として、持っていきたいなと思っております。
- その他、ご意見ございましたら。浅野委員お願いします。
- 浅野委員 いくつかあるんですけども、話の続きで今の霞ヶ浦ウォーキングのところで、去年の資料でも、これから実施するので人数がなかったんですけども、参加人数っていうのは去年でどのくらいとかは把握していらっしゃいますか。
- 教育長 事務局お願いします。
- 生涯学習課長 昨年の霞ヶ浦湖畔ウォーキングは62名の参加です。
- 浅野委員 そうしますと、やっぱり今教育長さんおっしゃったように、今度の交流館で完成と合わせたりして、村外にもPRして、村外からも縄文ムラまつりなどは結構村外からもいらっしゃってるみたいなんですけれども、そういったPRとかも考えていられるのでしょうか。
- 教育長 事務局お願いします。
- 生涯学習課長 基本的に霞ヶ浦湖畔ウォーキングは村民を対象という形での事業を考えておりますので、方向的には今のところちょっと考えておりません。今後そういったものもあれば村外の方の参加も促す意味で、広報とかそういった周知方法を検討していきたいと思っております。
- 教育長 浅野委員、お願いします。

浅野委員 文化講座のことなんですけれども、大体平均すると各講座が10、12名とか、13名ぐらい。7ページのみほ文化講座で大体12、3名っていう数になると思うんですけれども。平均、計算上ですね。
でも、重複している方が多いかと思うんですけれども、延べ人数ではなく実数というのは把握はしていらっしゃるのでしょうか。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 実数というのは、各一講座ずつの講座生ということでしょうか。

浅野委員 そういうことじゃなくて、一つの講座じゃなくて、1人の方が幾つかの講座に入られますよね。そうすると、各講座12、3名、平均値で49名っていうのは、延べ数ですよ。じゃなくて、本当に参加している方が、何人なのかっていう数はちょっと把握して…できるのですか。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 それは講座ごとに名簿がありますので、重複した方を抜き出すとわかります。ここに、その資料はありませんので大変申しわけございません。
そういったことも、報告という形をさせていただきたいと思います。

浅野委員 それと私も講座へ一つほど入りますけれども、やっぱりすごく高齢化しているなっていう、私どもが入ってたような世帯の30代40代の方が少ない。やっぱり少ないので、そういった掘り起こしみたいなのが継続的には必要なことだなといつも思うんですけれども、そこら辺をまたよろしくお願ひしたいと思います。
それから、8ページの音楽フェスティバル。今年2回、2日間に分けてされて、あとは、ちょうど私ほかの行事と重なったもので伺えなかったんですけど、毎年1日でやっていたものを2日間にかけてやったということはどうだったのかお聞きしたいのですけど。

教育長 事務局お願いします

生涯学習課長 今まであの音楽フェスティバルは1日で実施していたんですけども、今年2日間ということで、前日が公民館の講座生という形を中心にダンスや楽器の演奏と2日目は、大谷小学校、美浦中学校とレイクサイド吹奏楽団ということで、3つの吹奏楽団による音楽フェスティバルということで実施させていただきました。
初日ですが、保育所の発表会や各団体の発表会があるんですけども、やはり、ちょっと関係者の見学ということで、若干お客さんが少なかったような形ですが、2日目行われ

ました吹奏楽の祭典ということで実施しました方は、お客さんも入りまして、またゲストとして東京の荒川少年少女合唱隊の方々を迎えましたので入場者は多かったように思います。

浅野委員 ありがとうございます。
あと二つほどあるんですけども、図書で今年選書会で11ページの保育所に予算がなかったのということですけど、来年はこちらは予算づけはされるご予定でしょうか。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 保育所の予算ですので、村の生涯学習課としてもお願いしているところです。
予算も毎年、小学校と同じような形でつけていくこと、保育所も今までこう、その図書のスペースといったものはそれほど大きくないと思いますので継続して実施できるかどうかはちょっとわからないんですけども、ただ評判がよかったということで、来年度も実施したいということで保育所さんには予算をお願いしているところです。

教育長 はい、この他ありましたら。

浅野委員 はい。もう一つ最後にですね、日程のことなんですけれども、13ページ縄文ムラまつり。例年10月16日です。例年今まで10月の最後の第4日曜日、大体そう20何日かの予定できていたと思うので多くの方がそこをあけておいてくれたんですけど、今年は16日になったのでふさがってしまったということがありまして、その日程決まるの。これ年度当初には決まってるのに、発表が遅いのか。
あと、音楽フェスティバルについても、やっぱりその私、協力してくださいと言われたその12、13はもう予定が入っていて、これも決まってるんですけど発表されないのか、決定されるのが遅いのかちょっとわからないんですけども、その10月、11月はいろんな行事、皆さんすごく固まる場所なので、できればもうちょっと早目に今回、縄文ムラまつりのその日に日程が動いたってということで、結構皆さん困惑されたんですけどそこら辺のご事情ちょっと伺えたらと思います。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 今年の縄文ムラまつりの日程が例年よりずれているというのは、消防の操法大会がありまして、その日程とこちらで予定した部分が重なったものですから、縄文ムラまつりのほうで日程をずらせて開催したということになっております。

また産業文化フェスティバルの日程なんですけど、こちらは毎年11月3日を中心という形でフェスティバルを予定しているんですけども、詳細については実行委員会と諮りまして詰めていきますので、そういった形で日程の決定させていただきますので、年度当初に実行委員会に諮らない予定はちょっと出せないということで、大変申しわけありませんが、今年のような日程報告という形になってしまいます。

浅野委員 大体今年のように9月、8月後半か9月ぐらいになって決まるというのが、これからもそのようなことですね。

生涯学習課長 実行委員会で決定してから報告ということで、申しわけありません。

教育長 その他ございましたらお願いします。山崎委員お願いします。

山崎教育長
職務代理者 今、11月で12月を迎えようとしてるんですけども、今日いろいろこう発表して館長の方から話していただきましたけども、その後、いわゆる目的がこうこうやりましたっていう話もありました。そのあとに聞いたときに、こうこうこうだったというのがあります。それでその後、どうしようかという話し合いはどこで持つんですか。要するに、ジュニア・アカデミー一つとして、反省とかそういうのをやる機会、それぞれの部門でやる機会が、いわゆる係っていうか担当だけで行っているのか。それとも、それをジュニア・アカデミーでもそれを面倒見てくれる人たちとの話し合いを持って反省を通して次年度に生かすというのか。あともう一つは、次年度になってから去年こうだったから今年はこうしようとか、どれが一番いいのかっていうのを考えてやっていていただきたい。常に反省っていうのはやった後が一番いいんですよ。あと時がたつと、薄れていっちゃう。忘れていっちゃうんですね。そういう意味において、実際に行っている人たちの話をどこで吸い上げるのか。それをもう一度考えていていただきたいと思うんですね。もう一つは、それぞれがこれが公民館と生涯学習の中の一つとあとは文化財とあと光と風の丘公園となっておりますけれども、それぞれに審議会がありますよね。その中で話し合い等、持っているのかどうか。いわゆる、担当がそこまで突っ込んで話し合いの中に入れてもらっているかどうかと考えていていただきたいと思うんです。その中で、来年になったら少し変えなきゃならない部分は必ず出てくると思うんです。いい例が、ノーテレビ・ノーゲーム。今年は、PTAへの呼びかけというか、正直に言うと出てくださいというような形の動員的なものはなかったというような話をきいています。やっぱり動員とかなければ、あれだけの人数しか来ないのかなとなると、持ちかたをもう一度考える必要が出てくる。

そのときに、その村民会議のほう为主体になってやっているわけですけども、その中の話し合いとしてのたたき台的なものも、ある程度係とか何か担当とかあとは、主立った人、中で反省をして出すための会議の下調べとか下ごしらえとか、そういうものをきちんと出してやっていかないと。あれでは講師に対して失礼になると思います。そういう意味を考えて、今11月、12月、次年度計画は1月からもう立てていきます。予算的なものは、今の時期ですね。そういう点において、どうですか。どのように進んでいるかということも聞きたいと思うんですけども。

教育長 事務局をお願いします。

生涯学習課長 来年度の事業計画につきましては、詳細については、これからなんですけども、各事業も、実施内容につきましては、これから社会教育審議会と公運審をスポーツ推進審議委員会で報告して承認をいただきながら事業を実施していくということで中でもまた細かな各事業についてはまだ決定できておりませんので、事業の目的とこういった方向性の了解を得ながら事業の方をすすめていきたいと考えております。

教育長 山崎委員をお願いします。

山崎教育長
職務代理者 公運審とか、そういうふうに出す前の段階を大事にさせていただきたいと思います。私が言いたいのは、公運審等に出す前に、やった後に対してそのときにでた反省の方を、いわゆる担当者と、あとはそれぞれの長とか主体的に中心になってやっている方がいると思うんですね。

その中で話し合いをして、ここはこうだったからこうなった、もしくはここはこうだったんだけど、困ってるんだと。ちょっと話し合いをもって、いろんなものを、いわゆる次年度に対してどうしていったらいいかっていうのも、趣旨とかそういうものをいただきたいというようなことの内容まで踏み込んだ内容まで、公運審等もしくはスポーツ審議会のほうで話し合ってもらおう。そういうにしていかないと、実際に動かないと思うんですね。

担当者だけが苦しんでではだめなんです。一緒になってやってくれてる、中心になってやってくれている人が、本気になって担当者も本気になって相談をして。

そして公運審等に対して指針というものも出して、それが教育委員会にあがっていく。それが筋だと思えます。そういう点において、館長の責任重大で今日一人矢面に立ってるんですけども、そういうところリーダー的に引っ張っていってもらえればと思えます。それまでは、以上ね。

もう一つは、スポーツ審議会のほうでさっき小峯委員からありましたけども、今、小峯さんが話した中身はどっちかというと、本当のあのスポーツのほうでも、必須になって

るいわゆる普通のスポーツですね。この中で見ていくと、参加的なものと、あとは地区対抗的なもので対象になってない人たち、いわゆる普段運動はやらないけども少しは体を動かしてみたいなという、そういう層に対する地区対抗的なものがあったらいいんじゃないかなあというような気がしました。それを主体的に動かすのはどこかなっていうことになる、PTAを使ったとしてもいいし、あとは各地区から出ている体育委員等に働きかけてもいいし、そういうような意味においてやっていくと、多分このソフトボールとか、混合バレーボールとかという大会に出てくる人たちは限られていて、毎年、1人か2人の補充をしながら、あればいいなというように形で野球大会なんかもやってんじゃないかなと思います。

そうすると、本式なのはちょっと、難しいんだけど何かをやりたいねというような、そういうようなものも、これから考えていく必要があるんじゃないかなと。ですから、昔あったソフトバレー部とかいろいろありますけれども、もうちょっとそういうような意味でいろんなことを考えてこういうものもある、こういうのもあるというようなものを、少し審議会等に諮って、今対象にしなければならぬところ。

それはどこかなというようにところを、ちょっとみんな考えてもらえるとありがたいと思うんですが。でないと横の関係とか地区のね、それが薄まっている事態、横の関係等つくっていくためにもそういうようなもの考えていただければと思います。それが2点目。

3点目は今度交流館ができます。そのための準備として、どういようなもの考えているのか。

生涯学習課において、県のほうのりんりんでしたっけ。霞ヶ浦周りの自転車サイクリングコースとかっていうのを考えてます。

当然、霞ヶ浦は美浦村にもありますので、そういう点において美浦村としてどういことを考えていけばいいのか。そういうようなものもちょっと考えていただければと思います。

例えば、美浦村の中のウォーキングコースをつくるとか、それぞれの道とか何かで、ここからここまでは何キロ、ここからここまでは何キロ、何時間ぐらいですよ。といういようなコース的なものができて、美浦村に来れば少し歩ける。

もしくはサイクリングができて、コース図なんか見たら自分でも行ってみようかなといういような気になり、そういうのものまで考えていくかどうかというのもの。これ一つの案ですからね。

そして、美浦村を知ってもらおうという一つの目的を達成できるように、そのための方策的なものもやはり交流館を迎えるための生涯学習課でできることは何かというのもの相談していただければいいなと思うんですけども。

教育長

今のご意見を踏まえて、事務局お願いします。

生涯学習課長

なかなか難しいご意見で。地区対抗のスポーツ大会につきましても、地区の体育委員さんを通して、募集しているところですが、なかなかあのソフトボールにしるバレーボール、野球にしる、スポーツがハードすぎてなかなか参加者が集まらなくて、チーム数も少なくなっているというのが状況ですので、今の山崎委員がおっしゃいましたもう少しソフトなスポーツというか、誰にでもできるようなスポーツでも地区対抗として大会等を計画できないかということですが、こういったものどんなスポーツがあるのか調べまして検討していきたいと思っております。

あと、交流館についてなんですけども、生涯学習課では交流館の設置に伴って、お話を伺っているのは、交流館においても図書室のような形ということで、図書室に本を貸出しできないかということをお伺いしておりますので、それを含めまして、本の貸出というか、交流館に図書を設置するというので、人数的な配置はできないんですけども、図書の整備とか設置本の交換というような形の計画で進めているところです。

山崎教育長
職務代理者

少し、話がずれていますね。交流館については、人が配置できるとか、何かではなくて、いわゆる美浦村に来たら美浦村はどんなところでこういうものがある、ああいうものがある、そういうものに関して美浦村に興味を持ってもらう、そういうことを示せるような中身は何かっていうの考えて、そして生涯学習課としてできることは何か。その中でとなると、文化財とかスポーツ審議会とかそういうものも抱えてるし公民館運営審議会等も考えている。

その中でも、みんなに話し合ってもらって、そして美浦村の交流館の中で生涯学習課の占める位置というようなものを用意したら、そういうなものも話し合ってもらって準備してもらえれば。美浦村のこっちからだけじゃないのね。こっち側にもあるんだから美浦村は。

そういうなところまで、他の人が入り込めるような中身をつくって行って、美浦村を知ってもらおうということが大事なんです。多分、時間はかかるとは思いますけれども、それに対して何があるか、みんな考えていく必要があると思うんです。これは、担当だけで考えているというのでは駄目なんです。やはり、いろんな人のいろんな役割が入ってきてその中で意見をだしあって、そしてつくっていくというのが大事だと思うんです。そのための下調べとか何かは、これは担当者の仕事だと思います。

もう一つ、先ほどの地区対抗の何かの大会とか、各市町村でやっている中身をもう一度いろいろ聞いてみて勉強して、そしてどういうものが美浦村に一番いいか。各地区であつまれる人数っていうのは限られると思うんです。

そのためのスポーツ的なものが何かというの、考えていけばいいと思うんです。それも踏まえて、そしてどうしたらいいかっていうのやはり、担当だけじゃなくて、先ほどから言っているようにそれぞれの審議会等に上げていくのは担当ですけども、その前にその中で話し合ったものを広めて、各審議会のほうで話し合ってもらえればいいと思う

んですね。そこらまで踏まえていくと、美浦村の先のこれから育成というか、そういうのものが見えてくると思うんで。

小さい村ですから、みんなが仲良くなるためにどうしたらいいかと考えていくもの一つだと思うんで。そういう点でよろしくお願いします。

教育長 浅野委員お願いします。

浅野委員 担当者さんにお聞きするというよりも、ちょっと皆さんにお聞きしてみたいんですけども、その地区対抗という、考え方以外の集め方はできないのでしょうか。

もう、例えば、今企業で運動会がブームになってるっていうのはあるんですけども、美浦村の中の企業さんとか業種別とかすると。

あるいは学区で分けるとか、まあその商工会の皆さんで、例えば栗山さんの会社で、チームができれば。それを見に行く子どもさんとかお年寄りとかが、うちの俵れが出るのなら見に行こうとか、今地区対抗という考え方自体が難しいんじゃないかなというふうにも思うんですね。

その私の地区を見ても本当に一番下の年代が50代とかなので、どんなことやろうとしても、参加できないのが実態なので地区っていう考え方じゃない考え方を探るっていうことはできないものではないでしょうか。

山崎教育長
職務代理者

一番簡単なのは学校単位なんです。学区で、そしてPTA等に働きかけるのが一番、人が集めやすいのは集めやすいんですよ。けれどもこれはあまりやらないほうがいいです。何かをやろうとした場合に、こんな地区という考えを省くとすれば、どういう団体でもいいというような、枠組みをつくらない。もちろんその中には地区も入ります。もちろん工場とか会社も入って、それぞれの職種のなものも入っていくという。

そういうような大きな広がりを持ったものを考えて、それはやはりこういう意見がありましたよというものをスポーツ審議会として考えてもらって、というようなことでいいと思うんです。

学校もつくと、学校の仕事いっぱいになっちゃうんで。これ以上。また、そこまでやっているとPTA等の役員さんところにも負担がかかり過ぎますので、そこらはやはり避けて行って、一回大きなもので、みんなができるようなものは何かというの。それも雨風関係なくして、というようなことも関係して、相談とか何かやってもらえるといいかなと思うんですけども、以上です。

教育長 私から一点。地区以外の対抗の参加する種目というかスポーツとかございますけど、ここには載ってはいないんですけど、野球大会ありましたよね。

企業関係が入る、村長杯でしたっけ。体協主催で野球大会がありまして、ここに載っている資料は2地区だったんですけども、そちらの野球大会は、6とか7くらい出ました

かね、村内の例えばテキサスさんであるとか、東京鋼器さんとか、そういう企業が入ってもらって、村内のいわゆるクラブチームというのですかね。

野球大会が催されたとありますんで。地区以外のまた企業に協力をもらうとか、あとは任意の集まりの団体でやれるような、スポーツの催しというのが、できれば一番、ふえてくる可能性あるのかなと思います。

では栗山委員どうぞ。

栗山委員

今、地区の体育委員もやらしていただいているんで、やっぱりその生の声もお聞きすると、難題はその既存のあった種目に関してはどうしてもこう、例えば野球だと、ピッチャーがいなくてできないとか、人数の問題もありますし、敷居がだんだん印象からすると高いような、まあ実態としてあるので、アンケートとかだと、ちょっと大変になってしまうかなと思いますので、そういうニーズ調査を体育委員さんにちょっと、聞き取りとかしてもらって、どういう形だったらばいいのかと。そういう地区対抗種目なのか、何かどうかというのも含めて、ニーズを聞くっていうのも、種目はじゃあ、どういったものならとか。

たとえば若い人だとフットサルやってる人が結構いたりとか、これだったらやったらやれるとか、ちょっと現実的に、地区の中でこれならニーズ集まるなというイメージがついてくるのかなと思いますので、そういったことも必要なのかなと思います。

で、まあ今言われたような地区対抗じゃなくても、合同事務だったり、何かのクラブとか、仲間うちでやられているところで構成したメンバーを募ってやるというのもひとつの手段だと思うので、そこは広くちょっと、余りにもちょっと今の地区対抗の種目が…。私も今回初めてゴルフ大会を、下手ではあるんですが出てみたんですけども、やっぱりだいたい集まっている人たちがもうずっと旧来から出ている人が多くなってしまって、年齢層もだいぶ高い人が多いので、そういうこういうことやってるっていう周知も多分少ない部分あるのかなと思いますので、そういったものも含めて、もう一度ちょっと既存の事業の精査をするべき時期なのかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。いずれにして先ほど今の話もありましたが、近隣の市町村も同じような悩みがあると思うので、近隣の市町村ですね。

実際にどういった形でやってるかっていうところ、確かにまずは精査して、いいところは、取り入れていくというようなところ。こちらとしても、事務局としてもやってみてはどうかなと思います。

そういったところ含めてですね、考えていきたいと思います。山崎委員お願いします。

山崎教育長
職務代理者

いろいろなお祭りのものやイベント的なものやってるわけですけども、村だけの対象とあとは、村と近隣市町村が対象となるようなものと考えて、例えば自然と11月3日の文化フェスティバルは、これはコマーシャルしなくとも近隣から結構来てますね。た

だ、近隣と一緒にやるような中身を出すものは何かって言った場合、そのイベントのときに各近隣の市町村のほうの公民館等にパンフレットを置いてもらうと。

そういうのものは何かというようなものを、ぼつぼつ、近隣と話し合いを持って、お互いに、お互いなんだからっていう部分をつくっていったらどうかなっていう時期にも来てるんじゃないかなと思うんですが、そういう点は各話し合いの場っていうのは正直言ってないんだよね。だからそれはどこかでね、つくってもらえるような形でやってもらえればと思うんですが。多分これからね、霞ヶ浦を利用したイベント的なものがふえてくると思うんだよね。

エアーレースなんかありましたよね、土浦に。

で、もう一つ今度は水上飛行機がどうのこうのという話もあると思うんですよね。そうやっていった場合、一村だけではなくて、阿見とか稲敷とか土浦も巻き込んでの話、多分りんりんどうロード、サイクリングに関してもそうだと思うんです。そのときの村の果たす役割で各地区から各市町村の近隣方からも、呼び込みそういうのも考えていって、どっかで話し合いの場を設けて、お互いに発展するような形になってもらえればと思うんですが、今1万6,000人ですよ、美浦村の人口は。

多分、生涯学習やってく場合に限度がでてくるんじゃないかなと。

そういう意味においても、もうちょっとこう広い目で見て大きい目みて発展するためにお互い発展するというのも、ちょっと考えてもらえれば、いいなと思うんですが。そのうち、近隣の公民館の課長さんに話でもふったら。以上です。

教育長 今の話踏まえて、事務局お願いします。

生涯学習課長 今後いろんな事業に関して、村だけでは難しくなってくるというお話で。近隣の自治体とも話し合いながら、協力できる事業は協力なり、コラボレーションなりということですので。また、阿見さんと稲敷さんが隣あっているわけですので、話し合いとかそういったものを設けていきたいかなと考えております。

教育長 そのほか意見などございましたらお願いしたいと思いますが。よろしいですか。それでは質疑を終了いたします。

以上、本日の報告事項を終了しました。

それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。

閉会 午前11時10分